

5. 主な予算関連新規要求事項

* 平成17年度予算要求に係る事前評価を実施

事 項	内 容	要求額 (億円)
暮らし		
住まいの安心確保助成事業 (仮称)の創設 *	市町村が主体となって地域の実情に応じた住宅政策の展開を図るため、公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の一体的運用や居住環境整備に対する総合的な助成制度を創設する。	500
「駅から行き先施設まで」の一 体的なバリアフリー化の実現 *	駅等から行き先施設までの連続的なバリアフリー化の実現を図るため、鉄道駅に隣接する民間建築物へのエレベーター設置等のバリアフリー化改修について、国が直接支援する仕組みを導入（人にやさしいまちづくり事業を拡充）するなど、鉄道事業者、民間建築物所有者、地方公共団体等の取組みの連携（バリアフリー化に関する計画の連携）を促進する。	115 の内数
心のバリアフリー社会形成に向 けた総合的な施策の推進 *	「心のバリアフリー」社会を実現し、ハード面のみならずソフト面も含む総合的な交通バリアフリー化を推進するため、駅及びその周辺においてボランティアモデル事業を実施し、人的対応の組織化・活性化を促進するとともに人的介助の制度化に向けた検討を行う。また、交通バリアフリー教室の拡充、公共交通事業者及び小中学生等を対象としたモデル教育プログラム等の作成、バリアフリーに関する地域のリーダーの選定・育成等総合的な人材育成を推進する。	2
自律的移動支援プロジェクトの 推進	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、わが国の先進的なIT技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」を推進する。このため、関係省庁、民間企業、市民による産学官市民連携により、オープンなシステムを構築する。	5
高齢者・外国人観光客等の情 報弱者支援のための実証実験 の実施	高齢者や外国人観光客等の情報弱者に対し、ネットワークを活用してわかりやすく適切な観光情報等を容易な操作で携帯端末に表示させる「観光情報プラットフォーム」の技術仕様の標準化に向けた実証実験を行う。	1
民間事業者への直接支援によ る安全で快適な歩行空間の確 保	住民に身近なニーズに応えるため、取組みが遅れている市区町村道の無電柱化、放置自転車対策について、市町村のみならず、ノウハウ、経験を持つ民間事業者への直接支援により、安全で快適な歩行空間の整備を一層促進する。	23 の内数
まち再生まるごと支援事業(仮 称)の創設 *	地方と民間のパートナーシップによるまちづくりを一体的に支援するため、まちづくり交付金事業と連携してSPC・まちづくり会社等が行うまち再生プロジェクトや、遊休地を活用した民間事業の立ち上げ、空ビル等のリニューアル等を対象とした民間都市開発推進機構による支援措置を創設する。	335
まちづくり交付金の拡充 *	事業規模を拡大するとともに、地域の創意工夫を活かした市町村の提案による事業を実施することにより、まちづくりの目標がより効果的・効率的に実現される見込みがある等の場合に、交付限度額算定の基礎となる額に対する提案事業費の割合を引き上げる（全体の1割→2割）。	2,030
街なか居住の推進 *	地方都市等における街なかへの人口回帰を促進するため、空地、駐車場、空きビル、空き店舗等を核として行う住宅供給事業について、立ち上がり期における資金調達を円滑化し、事業の安定を図るため、街なか居住再生ファンド（仮称）を創設し、出資等の支援を行う。また、住宅市街地総合整備事業を拡充し、事業規模の小さい住宅供給や既存ストックの有効活用等による住宅供給、街なかのバリアフリー化を推進する。	704 の内数

汚水処理普及対策助成金制度 (仮称)の創設 *	汚水処理のための公共下水道、集落排水、合併浄化槽の整備が遅れている中小市町村等において、効率的な汚水処理施設の整備を推進するため、都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する汚水処理施設整備の計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	200
港湾漁港高度利用事業(仮称) の創設 *	隣接する地方港湾・漁港の双方に効果がある防波堤等の整備や水域全体での放置艇対策等の共通する地域課題を解決するため、地方が作成する港湾・漁港の連携事業に関する全体事業計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	7
海洋性レクリエーションを活用 した沿岸地域活性化の推進	プレジャー・ボートやマリーナ等を活用した海洋性レクリエーション、環境教育、観光振興等の連携について、関係者間の合意形成や総合的な具体化方策の策定等を支援することにより、健全で安全な海洋性レクリエーションの振興や海事思想の普及を図るとともに、うるおいある沿岸地域の活性化を推進する。	0.3
安全		
堤防強化対策制度の創設 *	破堤した場合に大きな氾濫被害が想定される中小河川の堤防を対象に実施する緊急点検の結果等を踏まえ、一連区間の計画的な改良工事を実施中の河川に限らず緊急かつ機動的に堤防強化対策を実施できる制度を創設する。	27
水害広域緊急援助制度の創設 *	大規模水害の発生時に、国の災害対策用機材（排水ポンプ車、照明車等）を被災自治体へ派遣し、その運転経費等を国が負担する制度を創設する。	0.3
浸水被害緊急改善下水道事業 の拡充	近年頻発している都市型水害に計画的に対応していくため、雨水の貯留・排水施設等を整備する浸水被害緊急改善下水道事業の対象地区として、地下空間利用が高度に発達しており浸水のおそれがある地区等を追加する。	1,859 の内数
ダム機能向上事業の創設 *	過去に建設されたダムのうち、環境対策や放流設備等が不十分なものについて、ダム運用の見直しによる治水機能の向上と河川環境の改善を図るために、必要な事前放流用施設（小規模放流管）等を設置し、ダム機能の改良、下流の無水区間の解消など治水機能の向上を図る制度を創設する。	2
地域防災斜面対策統合事業費 補助の創設 *	急斜面上で発生する土砂・雪の崩落に対する防災対策（小規模急傾斜地崩壊対策、雪崩対策、情報基盤整備等）の一体的な推進を支援する制度を創設する。	39
浸水想定区域図等整備事業の 創設	避難勧告等の判断、円滑な避難活動等の有効な情報源であるが、普及していない中小河川の洪水ハザードマップの普及を強力に推進するため、浸水想定区域に係る調査、洪水ハザードマップの作成を支援する制度を創設する。	17
統合土砂災害情報相互通報シ ステム整備事業費補助の創設	土砂災害発生時における行政と住民間の情報伝達を効率化するため、砂防・地すべりの土砂災害情報相互通報システムの一体的な整備を支援する制度を創設する。	15
統合砂防修繕費補助の創設	既存ストックの有効活用を図りつつ、砂防関係設備の効率的な機能確保を図るため、砂防設備修繕費補助と地すべり防止施設修繕費補助を統合補助金化する。	3
気象に関する防災情報の共有 化の推進 *	市町村の担当者や地域防災リーダー等と気象に関する防災情報を共有できる体制を構築するため、消防庁と連携した衛星通信の利用やインターネットなどの最新のIT・情報通信インフラを活用した気象に関する防災情報共有のためのシステムを整備する。	1
治水情報基盤総合整備事業の 創設 *	洪水時における避難勧告等の判断や円滑な避難活動等に有益な水位情報が不十分である水位情報空白地帯を解消するため、データ電送システム付き水位計（水位計テレメーター）の設置、防災に関する各種情報の一元的管理システムの構築等を行う制度を創設する。	54

都市型集中豪雨対策の強化 (気象ドップラーレーダーの整備) *	都市型気象災害が頻発していることから、雨に加え風の3次元分布を詳細に把握できる気象ドップラーレーダーを順次導入・整備することにより、激しい気象現象の原因となる積乱雲の構造や盛衰などの監視・予測能力を向上させ、大雨などの予測精度向上に資する。	11
共同洪水予報の高度化	洪水予報の高度化を図るため、最新のITを活用して河川局と気象庁で共同で行っている共同洪水予報の発表システム（指定河川洪水予報システム）を改良更新する。	0.3
津波危機管理対策事業(仮称) の創設 *	東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、一連区間の海岸において緊急的な防災機能の確保及び避難対策（海岸保全施設の機能確保、水門等の自動化・遠隔操作化、安全情報伝達施設の整備、海岸保全施設の耐震性調査、津波ハザードマップ作成等）を効果的に推進する必要がある。このため、地方が作成する津波防災対策計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	20
大規模地震対策等河川事業の 創設 *	東海、東南海・南海地震等の大規模地震やこれに起因する津波へ備えるため、防潮堤防等の整備等の対策を緊急的に実施する制度を創設する。	97
住宅・建築物の耐震関係補助 に係る総合的な支援制度の創 設 *	大規模地震に備え、既存の住宅・建築物の耐震性の向上を図るために、耐震診断及び改修に係る補助制度の一元化等を図ることにより、補助制度をわかりやすくするとともに、地方公共団体の状況等に応じた柔軟な対応を容易とする。	20
緊急輸送道路等の震災対策の 強化	大規模地震に対する震災対策を進めるため、緊急輸送道路等の橋梁耐震補強や地震・津波災害時の避難活動を支える避難路等の整備を促進する。	260 の内数
交通事故重点対策事業費の創 設等	幹線道路において、より効率的・効果的に交通事故を削減するため、死傷事故率が高い区間等を抽出し、重点的な交通事故対策を実施するとともに、交通安全事業の予算費目を見直し、成果と予算配分を直結させた交通事故重点対策事業費を創設する。	711
ハイジャック・テロ対策等航空 保安対策の強化 *	本年4月28日に発生した羽田空港における不法侵入事案等を教訓とし、空港への不法侵入を防止するため、場周フェンスの強化、センサーの設置等の保安対策を強化するとともに、危機管理のための現場の状況把握システムの拡充を図る。	22
港湾施設の出入管理の高度化 *	高規格コンテナターミナル等において保安と物流の効率性の両立を確保するための出入管理の高度化に資するゲート施設及びIDの管理を行うための施設の整備を行う。	4
交通機関におけるテロ対策強 化のための次世代検査技術の 研究開発 *	爆薬等の個別特定を可能にするラジオ波や、像を形成して形状認識を可能とするミリ波（セラミックナイフ等の特定が可能）等について、人体や環境等に及ぼす影響を勘案しつつ、これらの電磁波を活用した新たな検査技術の基礎的研究開発を行う。	0.4
生体認証技術(バイオメトリク ス)の導入による安全性・利便 性確保	空港をはじめとした交通結節点における安全性と利便性の確保を図るため、関係部局が連携して、生体認証技術を活用した旅客手続についての検証を行うとともに、空港・港湾等のセキュリティエリアの出入管理への応用について検討する。	0.3
環境		
地域材を活用した住まいづくり の推進	優良な木造住宅の供給と森林整備・環境保全を推進するため、住宅生産者と木材生産者が連携して行う地域材を活用した住宅生産体制を整備する取組みについて支援する。	5
環境にやさしく経済的な新技術 の普及促進による内航海運活 性化 *	内航海運活性化を通じた海上物流システム改革の一環として、環境負荷軽減・物流効率化に資する新技術の普及を促進するため、鉄道・運輸機構の船舶共有建造制度を活用したスーパーイコシップ（SES）の要素技術を活用した経済的な船舶（「SESフェーズ1」）の建造促進のための経済的・技術的な支援措置を講じるとともに、当該船舶の導入に必要な環境整備を行う。	20

物流における環境負荷低減の取組の評価指標策定調査の実施	「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じ、荷主と物流事業者が協働して取り組む燃料消費削減計画について、各取組みのCO2排出削減効果や削減量の帰属について評価するとともに、優良事例の普及拡大を図る。	0.5
ESTモデル事業推進調査の実施 *	地域において環境的に持続可能な交通（EST）を実現しようとする先導的取組に対し集中的な支援を行い、先進事例の全国展開を通じた我が国全体の当該取組の強化を図るため、環境目標の設定や環境改善効果の評価手法の確立等に関する情報収集、調査及び先進事例の普及啓発等を実施する。	2
海洋環境保全のための海洋の健康診断表の提供 *	海洋に関する様々な観測データを収集・整理し、その変化傾向等を評価した「海洋の健康診断表」を提供することにより、海洋の環境状況を常時把握するとともに、地球温暖化予測に基づく適切な対策、海洋汚染の防止等海洋環境保全のための対策の策定・実施に寄与する。	2
温暖化による日本付近の詳細な気候変化予測に関する研究の実施 *	水資源、河川管理等に関する温暖化影響評価及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の温暖化影響評価に資するため、日本付近の詳細な気候変化を予測する研究を推進する。	0.3
環境問題の改善等に資する雪氷輸送物流システムの構築に関する調査の実施	大都市圏で深刻化するヒートアイランド現象等の環境問題の改善及び空荷の解消による物流コストの低減に資するため、フェリー貨物等の潜在的な輸送余力を活用し、北海道に豊富に存在する雪氷を大都市圏に輸送し、臨海部オフィスビルの冷熱源として利用する新たな物流システムの構築を目指した調査・検討を行う。	3
CNG車普及促進モデル事業の創設	環境性能の非常に高いCNG車の普及を更に促進するため、自治体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域における集中的かつ計画的なCNG車の導入への取組みを重点的に支援する。	30 の内数
EMS(エコドライブ管理システム)の構築・普及	地球温暖化及び大気汚染対策の観点から、計画的かつ継続的なエコドライブの実施とその客観的評価・指導を一体的に行う取組み（EMS）の構築・普及を図るため、トラック事業者等によるEMSモデル事業等の実施に係る費用の一部を支援する。	30 の内数
港湾地域における排出ガス対策の推進	接岸中の船舶や各種荷役機械等の諸設備から排出されるCO2等の排出ガス対策について、旅客船設備及び港湾施設等の実態を調査するとともに、対策の検討等、環境負荷削減方策の検討を行う。	0.7
路面温度を低下させる舗装の普及促進	夏場の歩行空間の快適性を向上させるため、都市部の歩行者が多い商店街等を対象に保水性舗装等路面温度を低下させる舗装を導入するモデル事業を創設する。	10
グリーン・バンкиング・システムの構築に向けた調査の実施	グリーン・バンкиング・システム（一定のエリアにおいて事業の実施にともない緑地、干渉等を減少させないための仕組み）について、道路事業を対象としたケーススタディ等を行い、システムの構築に向けた検討を実施する。	1
流域・川・海リニューアルプログラムの推進 *	流域・海域での、水、土砂、生物、栄養塩等物質の状態を総合的に点検し、分断された水の流れ、生物の生息・生育空間、人と川の関係等の“つながり”を徹底的に回復するため、河川事業とダム事業の環境整備事業を統合化（直轄は費目統合、補助は統合補助金化（水系環境整備事業））し水系一貫した環境整備等を推進する。	227
高度処理共同負担事業の創設 *	流域全体での下水道の高度処理コストの縮減や、水環境改善等のため、高度処理を効率的に行うことのできる下水道管理者が、他の下水道管理者の実施すべき高度処理の負荷削減機能を肩代わりして高度処理を行う場合、当該高度処理施設を両者の共同施設とみなして、国がその設置に要する費用の一部を当該処理施設を設置する下水道管理者に一括して補助する制度を創設する。	856 の内数

国際的水問題における我が国水戦略構築のための調査の実施	第4回世界水フォーラム及び水と衛生に関する諮問委員会等において政策提言を行うため、国際的水問題に関して我が国の置かれている状況の分析・把握等我が国の水戦略をとりまとめるための調査を行う。	0.6
建設発生木材のリサイクルの促進	再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルの促進について、対応方策の検討・策定を行う。また、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくなるためのガイドラインを策定。	1
リサイクルポート形成支援の拡充 *	循環型社会の形成に資するリサイクルポートの形成支援を目的とした循環資源の流通円滑化に資するシステム構築等の検討調査並びに荷さばき・保管施設等の整備のための補助制度を創設する。	2
ナノテクノロジーを活用した運輸分野における環境負荷低減に関する研究 *	船体、車両に使用されるアルミニウム及びプラスチックについて最新のナノテクノロジーを活用して技術基準を満たす耐食性、強度又は難燃性を確保しつつ中空化等による軽量化（燃費向上）や自然分解性の確保を図るために研究開発を行う。	0.8
活力		
多様で弾力的な料金施策への取組み	一般道路の渋滞緩和や沿道環境の改善等の公益重視の観点から、環境ロードプライシングなど、国等による料金施策を実施するとともに、ETCの普及促進を支援する（このほか、高速自動車国道について、平均1割程度割引に加え、別納割引の廃止等を踏まえた公団による新たな割引を実施）。	600
空域・航空路の抜本的再編等の運航効率の向上	新技術を活用した空域・航空路の抜本的再編等を行い、航空路の容量拡大、運航効率の向上等を図るために調査及び事業を実施する。	18
空港を核とする観光交流促進等に資する社会実験制度の創設	空港の利用促進を通じて我が国の航空サービスの高度化を図るために、国際拠点空港における乗継客への観光サービス提供等による短期滞在旅客増進等に関する社会実験を推進する。	8
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進 *	次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るために、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する荷捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フィーダーコンテナ輸送の利用促進等の社会実験を実施する。	364
コンテナ流通効率化システムの実現可能性に関する検討の実施	既存コンテナターミナルの混雑解消に資するコンテナ流通の効率化を目的として、我が国における空コンテナ運送の現状と海外の空コンテナ対策事例を把握し、空コンテナデータベース及びそれにより管理される空コンテナの保管管理用施設を内陸部に設置した場合の効果について検証する。	1
LRTの整備の推進 *	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」を創設するなど、関係部局が連携しLRTの整備を推進する。	364 の内数
都市鉄道利便増進事業(仮称)の創設 *	概成しつつあるネットワーク（既存ストック）を有効活用した都市鉄道の利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、短絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備を推進する。	10
駅まち協働事業の創設 *	地域再生・都市再生の核となる交通拠点について、地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会を設置するとともに、利用者にとって最適な整備計画を策定する仕組みを整備し、協議会への助成により計画の効率的な実施を図る制度を創設する。	20 の内数
踏切対策の総合的な推進等による道路交通渋滞の緩和(連続立体交差事業の施行者拡大等)	道路交通渋滞緩和のため、道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、連続立体交差事業の施行者拡大や踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮（道路管理者による社会実験を含む）等により開かずの踏切の解消等を推進する。	2,122 の内数

バス交通再生プロジェクトの推進	バスの走行環境改善、バス待ち状況の改善、バス基盤整備の推進等により、バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制等とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入促進等を図る。	44
利用者利便の向上による地方鉄道の再生 *	地方鉄道が地域の重要な交通機関として今後とも機能を果たし、地域の再生に寄与していくため、鉄道事業者による利便性向上に資する取組みやそれに対する地域の主体的・積極的な関与について再生計画の策定を求め、重点的かつ効果的な支援を講じる。	30
観光ルネサンス事業(仮称)の創設 *	国際競争力のある観光地づくりには、民間主導による創意工夫を活かした戦略的取組みが不可欠であり、民間を中心とした組織を地域の観光振興事業の主体として位置付け、当該組織の行う、インターネットを活用した多言語による情報発信等の外国人受入れ体制整備、地域のランドマークとなる古民家等の買収・活用等の観光資源の発掘・再構築、観光交流施設の整備等の観光地域振興事業について支援を行う。	13
地域道路交通総合支援事業(仮称)の創設	交通条件が厳しい山間部等において、農林業等の振興や都市・物流拠点等との交流促進を図るため、地方公共団体が策定した地方道・農道・林道等をパッケージ化した整備計画について、関係省庁が連携して助成する制度を創設する。	33
スマートIC整備の本格展開 *	高速自動車国道を有効活用し、交通の円滑化を通じた地域の活性化を図るため、建設・管理コストが削減可能なスマートIC(ETC専用IC)を活用し、追加ICの整備を促進する。	75
マンション管理情報のデータベースシステムの構築 *	マンションが適正に管理され、適正な管理が市場で評価され、良質なマンションが蓄積、循環する循環型マンション市場を構築すべく、修繕の履歴情報等を登録・閲覧するためのデータベースシステムの構築等に補助するとともに、修繕の状況等から管理状況を判断するための指標を策定する。	2
先導的技術の導入による住宅等の品質向上の促進	住宅等の品質向上に関する政策課題に対応するための先導的技術について、その実用化・コストダウンの促進等を通じて市場における円滑な普及を図るため、技術開発を行う民間事業者等のに対して補助を行うとともに、あわせて、技術基準への反映、見直し等を行う。	20
建設業の再生の推進	新分野進出促進のための関係省庁の連携体制を構築するため、ワンストップサービスセンターを都道府県ごとに設置とともに、新分野進出、経営統合等についてモデル的な取組みを支援し、普及・啓発を図るなど、経営革新の取組みを促進するほか、下請代金支払状況等実態調査結果等に関するデータベースを構築し、悪質な業者を特定・指導をすること等により、公正な市場環境の整備を進める。	28
共通の政策課題		
条件不利地域におけるデジタルデバイド解消に向けた情報流通ネットワークシステムの構築	条件不利地域における情報格差(デジタルデバイド)の解消を図るため、北海道をモデルとして防災など大量・高質な行政情報等を、公共施設管理用光ファイバ・地域光ファイバ網・地上デジタル放送等を組み合わせ効率的に発信するシステムについての実証実験を行う。	2